

核のごみ最終処分場 応募検討が北海道で相次ぐ事情

にじむ交付金の影

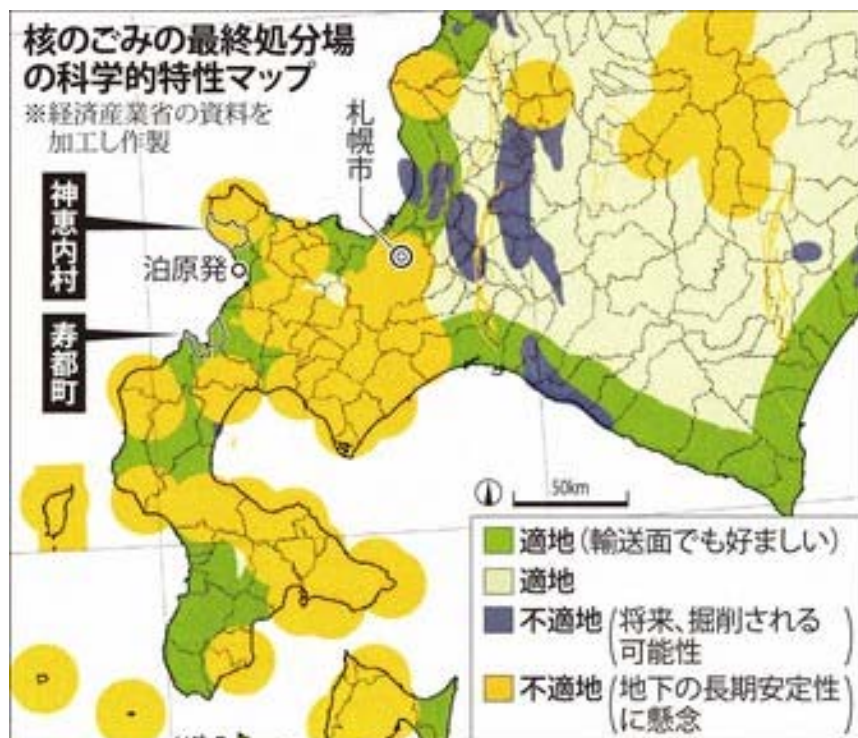
毎日新聞 2020年9月17日 21時25分(最終更新 9月17日 21時25分)



北海道寿都町で開かれた住民説明会＝北海道寿都町で2020年9月10日午後6時37分、高橋由衣撮影

高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場の立地選定を巡り、国（経済産業省）が選定手続きの第1段階とする「文献調査」への応募検討に向けた動きが相次いでいる。北海道の寿都（すっ

つ）町に続き、今月に入って神恵内（かもえない）村でも動きが起きた。なぜ、北海道の地でこうした動きが続くのか。



寿都和神恵内、原発関連の交付金受け「原子力になじみ」

「寿都町とは関係ない」。神恵内村の商工会会長を務める上田道博村議は、同商工会が今月8日付で村議会に文献調査への応募検討を依頼した経緯についてこう断言する。しかし、寿都町は8月13日に応募検討を表明している。足並みをそろえたような同村の動きは偶然だろうか。

人口約820人の神恵内村は泊原発が立地する泊村の北隣。人口約2900人の寿都町も泊村から南西に約25キロと近い。同町と神恵内村も約40キロしか離れておらず、神恵内村は1986年に、寿都町は

2013年に北電などと原発情報を共有する協定を締結している。原発により近い神恵内村は、国から電源立地地域対策交付金を受けており、今年度は約8700万円を見込む。

NPO法人「原子力資料情報室」の西尾漢・共同代表は、神恵内村が寿都町に続いた背景について「原発関連の交付金を受け、核への抵抗感がないことがあるのではないかと。寿都町が手を挙げたことで神恵内村も表明しやすくなったという見方もできる」と分析する。

また、2町村の首長の原発政策に対する考え方には共通項がある。毎日新聞が14年に泊原発周辺の20市町村長に、停止中の泊原発について尋ねたアンケートで、原子力規制委員会の安全審査で新規制基準に適合していると判断された場合は再稼働に「賛成」と明言したのは、原発から30キロ圏内では神恵内村の高橋昌幸村長と寿都町の片岡春雄町長のみだった。ともに今も現職だ。

鈴木達治郎・長崎大教授（原子力政策）は「2町村はいわば原子力になじみがある地域。将来、泊原発が廃炉になったとしても安定した雇用が約束されることや地域経済のことも考えると、最終処分場という選択肢は当然、候補の一つとしてあり得る」とみる。

北海道では、過去にも「核のごみ」施設の是非が問題となったことがある。旧核燃料サイクル開発機構が01年、核のごみを地下深くに埋めて最終処分する地層処分の研究施設を幌延町に設置した。その約20年前、同町が核のごみの貯蔵施設の誘致を表明し、道民を二分する論争に発展。紆余（うよ）曲折を経て、「地層処分の研究」に絞った施設にするとの国側の提案を受け、00年に堀達也知事（当時）が受け入れを決めた。

当時、「核のごみ」の持ち込みに歯止めをかける担保としてできたのが全都道府県で初となる北海道の「核抜き条例」だったが、妥協の末の産物だった。道議会で自民会派が「条例は不要」と主張し、持ち込み拒否を明文化したい他会派と対立。条例は、法的拘束力がない「（核のごみは）慎重に対処すべきで、受け入れがたい」という曖昧な表現となり、受け入れの余地が残された経緯がある。

一方、今回の相次ぐ応募検討の動きは、経済産業省が全国で雰囲気作りをしてきたことも伏線となった。経産省の後押しを受けた原子力発電環境整備機構（NUMO）は各地で最終処分場に関する説明会を開くだけでなく、「学習支援」として勉強会を希望した団体に視察費などとして最大300万円を補助する制度を設けた。16年度からの4年間で延べ424団体が活用している。

経産省の職員も求めがあれば、各地に足を運んで説明してきた。国は文献調査を受け入れた自治体に2年間で最大20億円の交付金を支給することになっているが、経産省幹部は「手を挙げやすい雰囲気を北海道が作ってくれば、20億円は安い」と語る。

ただ、ここに来て寿都町も神恵内村も仕切り直しの様相だ。

寿都町は応募検討を表明して以降、町内の全地区を対象に住民説明会を開いてきたが、

核のごみ最終処分場の建設までの流れ



反対意見が噴出した。片岡町長は「10月には（応募するかどうか）判断したい」としていたものの、微妙な情勢になっている。一方、神恵内村でも16日の村議会総務経済委員会で請願の継続審議が決まり、結論は持ち越された。2町村は今後、地元で国の担当者を招いた説明会を開くなどして住民の理解を求めていきたい考えだ。【山下智恵、高橋由衣、真貝恒平】

最終処分場にしない「青森との約束」あと25年、猶予なく

「スケジュールありきでは（核のごみの最終処分場の候補地となる）地元への押しつけになってしまう。でも、常に青森

との約束が念頭にある」。最終処分場をどこにするのか、経済産業省資源エネルギー庁の担当者を悩ませてきたのが「青森との約束」だ。

政府は、原発で使い終わった核燃料を再利用する「核燃料サイクル政策」を掲げている。核のごみは、再利用の工程で生じた高レベルの放射性廃液を溶けたガラスと混ぜて、円柱状に固めたものだ。

国内初の商用原発、日本原子力発電の東海原発（茨城県東海村）が運転を始めたのは1966年。これまでにたまった核のごみは約2500本に上り、うち国内では日本原燃の「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」などがある青森県六ヶ所村で95年から保管している。

当時、日本原燃が青森県と六ヶ所村の両者と結んだ協定こそ、経産省が気にしている「貯蔵は受け入れから 30～50 年間とし、期間終了で搬出」という約束だ。保管期間を 50 年としても、あと 25 年で県外に持ち出さなければならない。

「あと 25 年」と言っても時間はない。なぜなら、最終処分場の選定に必要な調査には約 20 年かかり、さらに処分場の安全審査や建設の期間にも約 10 年が見込まれているからだ。

実際、政府は 2008 年に閣議決定した最終処分場に関する計画では、20 年時点は既に選定に必要な調査がされている段階で、28 年ごろに建設地を決めるとしていた。しかし、選定作業は進まず、15 年に閣議決定した現在の基本方針には目標の時期を盛り込めなかった。

青森県などは、ことあるごとに協定を守るよう政府に念を押してきた。25 年後、日本原燃だけでなく核燃料サイクル政策を進めてきた国も、核のごみをどこへ持って行くのか、対応を迫られることになる。

最終処分場の適地とされる地域を示した全国マップは、公表されてから 3 年が過ぎた。経産省の幹部は「ようやく（議論が）温まってくる地域がそれなりに出てきた。何とか今年中にまともな議論ができるようにしたい」と解決への期待を隠さなかった。【荒木涼子、斎藤有香】